

**平成20年度**

**神奈川県政に関する要望書**

**平成19年9月**

**横浜商工会議所**



神奈川県知事

松沢成文様

横浜商工会議所

会頭上野孝

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、  
心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成20年度の神奈川県政及び予算編成に関して、  
優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめまし  
たので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望い  
たします。

# 一目 次一

I.	神奈川県政に関する要望の当所の基本的な考え方	1
II.	要望事項	2
1.	リ・スタート関連要望	2
	(1) ヨコハマブランドの構築に向けて	2
	(2) 横浜開港150周年事業の推進	3
	(3) コミュニティ・サービスを支える事業への主体的参画	5
2.	重点要望	6
	(1) 市内中小企業を対象とした事業活動支援	6
	(2) 安心して経済活動を営める都市環境の整備	7
	(3) 少子化対策の官民一体となった取り組みの推進	8
	(4) 横浜の都市力を担う基盤・空間の整備推進	8
	(5) 企業・市民にも見える行財政改革のより一層の推進	11
3.	中小企業活性化条例（仮称）の制定に向けて	11

## I. 神奈川県政に関する要望の当所の基本的な考え方

日本経済は2002年1月から継続した景気拡張傾向が続き、国内企業の景気も回復軌道を辿っていますが、我が国企業の太宗を占める中小企業の業況は、必ずしも芳しくありません。横浜経済に目を転じると、中小企業の景況感は製造業・非製造業ともに低下基調にあり、大企業のそれは大きく改善に転じるなど、業況の規模間格差はむしろ拡大する傾向にあります。

中小企業は、横浜市内の生産活動・雇用の中心を担っています。市内中小企業の支援を継続的・重点的に行い、企業規模による格差を是正することは、神奈川経済全体の活性化に大きく寄与することになります。

こうしたなかで、当所・横浜商工会議所は、市内の中小企業の活性化支援という本来的な役割を推進すべく、企業、地域、市民等との協働・連携を前提とした新たな取り組みを進めようとしています。そこで、会員や市民とともに、新たな横浜の経済力を創造していくこうとする『共創』というスローガンを掲げて新活動計画『リ・スタート』を策定し、新たな活動を始めているところであります。

横浜商工会議所自らも新たな体制のもと、活動を強化する所存です。神奈川県におけるては、私どもの『共創』の考え方をご理解をいただき、協働の精神のもと各種要望・施策について、積極的・主導的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

なお、「重点要望」として取りまとめました事項は、神奈川県の各分野の施策に対する「重要度」と「満足度」の度合いを当所主要会員企業等に対して実施いたしましたアンケート調査結果を基にしております。「重要度」が高いと認識されながらも、「満足度」が低いと評価されるこれら重点要望については、特段の取り組みを要望いたします。

### 横浜商工会議所・新活動計画『リ・スタート』

スローガン **「共 創」**

会員と共に

市民と共に

行政と共に

経済諸団体と共に

創ろう 大きな・新たな 経済力

## II. 要望事項

横浜商工会議所として神奈川県に要望する項目は大きく以下の3つから構成されています。

1. 横浜商工会議所の使命・活動を行政として協力していただきたい事項  
(リ・スタート関連要望)
2. 当所会員が要望・期待する施策の推進に関し、行政に期待したい事項  
(重点要望)
3. 「中小企業活性化条例（仮称）」の制定に向けた事項

### 1. リ・スタート関連要望

横浜商工会議所は、市内商工業者や市民との共生に立脚した新たな商工会議所のあるべき像の実現に向け、組織・体制・事業の再出発（リ・スタート）を決意しております。

ここでは、横浜商工会議所の新活動計画『リ・スタート』（平成18年11月策定）に示した商工会議所のアクションプログラムの中から、行政との協力・連携が是非とも必要な3つの関連要望について示します。

#### （1）ヨコハマブランドの構築に向けて

都市経済を活性化させるためには、人・モノ・情報・知的資産が集まる求心力を備える必要があり、求心力の維持・拡大には、都市としての“ブランド”の構築が必要不可欠です。

都市・ヨコハマは、日本の開国を担ってきた近代文明発祥の地として、異国文化を受け入れる“受容性高く開放的な都市”としてのブランドが形成・定着されてきました。しかしながら、経済のグローバル化が浸透してきた現在、改めて横浜のブランドが何なのかを、経済・産業の視点から見つめ直し、国内はもとよりアジア・海外・世界に通用する神奈川県を代表する都市・横浜のブランド構築を強化する必要があります。

つきましては、ヨコハマブランドの構築に向けて、以下の点を中心にご協力・ご支援を賜りたいと思います。

##### ①ヨコハマブランド構築の重要性の普及・啓発

市内外の市民・企業・来街者が認識する、神奈川県内のブランドであるヨコハマブランドの礎となる優位性・独自性、さらには普遍性を把握する。その上で、我々自身にとってそのヨコハマブランド力を活かした事業展開が可能となるように、ブランドの実態把握や普及についての官民一体となった取り組みを要望します。

### 【具体的な要望事項】

- 神奈川県内のブランドであるヨコハマブランドの構築に向けた横浜の優位性・独自性・普遍性を把握する継続的な実態調査の実施
- 横浜駅、新横浜駅、羽田空港など広域的な神奈川県のゲートウェイにおけるヨコハマブランドの継続的な情報発信 等

### ②ヨコハマブランドの構築に向けた経済交流事業の検討

ブランドは市民自らが認識するとともに、周辺から認知され浸透していくことによって形成されるものです。そのため、神奈川県内のブランドであるヨコハマブランドの周知徹底を継続的に実施していくため、横浜経済界の顧客となるアジア、世界各国の関係者を一堂に会したコンベンション等の開催に向けてご支援いただきたい。

### ③ヨコハマブランドを具現化する都市空間・基盤の整備

ヨコハマブランドの浸透には、市民やアジア・国内からの産業パートナーが、ブランドの存在を「見て」「感じる」ことのできる都市空間を、“神奈川・横浜の顔”として整備することが重要であり、行政として必要な都市基盤整備、企業誘致活動を実施していただきたい。

### 【具体的な要望事項】

- ヨコハマブランドを高める企業等の臨海部・みなとみらい21地区への集中的誘致に向けた各種支援（税制優遇 等）

## （2）横浜開港150周年事業の推進

都市ヨコハマのブランド形成及び発信の契機として、また、県内・市内商工業者の国際存在力を高める契機として、横浜開港150周年事業は極めて重要なイベントです。

横浜商工会議所として、神奈川県、横浜市との強い連携のもと、この一大イベントを盛り上げるとともに、その成果をブランド形成事業に継続的に結びつける努力を行っていく必要があります。

つきましては、横浜開港150周年事業の推進に向けて、以下の点を中心にご協力・ご支援を要望いたします。

### ①ヨコハマブランドの結集イベント（検討課題）の実施

当該150周年事業を県民・市民が一堂に会するイベントとするため、横浜商工会議所として自主開催事業を展開し、県民・市民の交流を深める各種イベントを推進することを検討しているが、イベント実施の際には、各種団体との連携、イベントPR等について協力されたい。

---

#### 【具体的な要望事項】

- ・ イベントの集客、企業の動員等について、県による積極的な支援・協力の実施 等

#### ②アジア商工会議所連合会理事会の誘致開催

アジア商工会議所連合会理事会を横浜商工会議所が誘致・開催するに際し、神奈川県として運営、レセプション等に関して積極的に協賛していただきたい。

#### 【具体的な要望事項】

- ・ 商工会議所のアジア国際交流ネットワークを活用した誘致活動への協力等  
(表敬訪問、広報・PR 等)

#### ③横浜開港 150 周年事業の実施を契機とした観光施策・まちづくりの推進

150周年記念事業を契機として、横浜観光の振興を実現していくことが重要です。そのためには、観光客の増加に資するプロモーションや魅力ある観光地整備につなげていく必要があります。

150周年事業を成功に導くための体制の整備と一過性のイベントに終わらせないため、以下の支援を期待したい。

#### 【具体的な要望事項】

- ・ 市内・県内における交流イベントの実施の行政計画（長期計画、総合計画等）への位置づけ
- ・ 新たな横浜のシンボルの創出
- ・ 市内観光振興を促すプロモーション、税制優遇 等

#### ④横浜開港 150 周年関連事業の一環として、観光都市・横浜の一大イベントとして実施される「ザよこはまパレード（国際仮装行列）」、「国際花火大会」への分担金の増額

ザよこはまパレードと国際花火大会は、観光都市・横浜を代表する一大イベントとして、神奈川県内はもとより、域外観光客からも広く親しまれており、横浜開港 150 周年関連事業の一環としての位置付けをも有しております。

つきましては、明年度の、ザよこはまパレード、国際花火大会の開催に際し、横浜開港 150 周年事業のプレイベントとして実施するため、貴県分担金の増額を図られたい。

### (3) コミュニティ・サービスを支える事業への主体的参画

将来に向けて、今後の地域経済の中核を担い、域内雇用を支えるだけの成長力を持つのは、市民の生活、趣味、余暇、スポーツその他各種活動に関連したコミュニティ・サービスに関わる事業であることは疑う余地はありません。しかしながら、コミュニティ・サービスの多くは、きめ細かな対応が必要とされるため、大半の経営主体は事業規模が必ずしも大きくないことから、人材、資金、経営ノウハウの面で脆弱さを補う役割が必要となります。

横浜商工会議所は、このようなコミュニティ・サービスの提供に向けた“仲介者”として、地区の経済の底上げに寄与して行きたいと考えております。

つきましては、当所が、コミュニティ・サービスへの支援役を果たすために以下の点を中心にご協力を要望いたします。

#### ①地区サービス事業の展開

横浜商工会議所の会員が中心となり、地域住民・企業・NPO等とタイアップし、地区サービス会社の経営を支援するに際し、相応の支援を要望したい。

##### 【具体的な要望事項】

- 地区サービス会社の広報・PRと事業を担う専門職人材(団塊世代退職者等)の招聘と派遣
- 地区サービス会社に対する各種優遇措置 等

#### ②コミュニティ・サービスにおける产学研官民連携の強化

コミュニティ・サービスの提供という同じ目的に向かって、产学研官民が一丸となって事業経営していくにあたり、必要な制度基盤の充実を期待したい。

##### 【具体的な要望事項】

- 地域のために尽くす“社会起業家”を養成するような職業意識啓発活動の推進 等

## 2. 重点要望

「平成 20 年度神奈川県政・横浜市政に関するアンケート調査結果」に基づき、神奈川県を取り巻く社会経済環境変化への対応から求められる諸政策課題のうち、会員から重点的に展開すべきであると意見のあった以下の施策項目について、その早期実現を強く要望します。

### (1) 市内中小企業を対象とした事業活動支援

横浜市内経済・雇用を支えている市内中小企業については、受注の低迷、後継者難、事業の中核を担う人材の不足など、極めて厳しい経営環境が続いている、我が国全体の景気が回復局面にあっても、依然として継続的、重点的な支援を行っていく状況にあります。

このため、市内中小企業を対象とした事業活動の活性化については、県、市、国といった行政の壁を越えた一体的、かつ、機動的な施策の展開を是非ともお願ひしたい。

#### ①中小・小規模事業経営支援事業費補助金の拡充

平成 18 年度より、国の三位一体改革の一環として、同補助金の神奈川県への税源委譲が行われましたが、今後とも、依然として業況の改善が見られない中小・小規模事業者の経営改善普及事業を担う経営指導員等の人事費、並びに各種事業費の充分な確保を図られたい。

#### ②事業継承に向けた人材確保・人材育成の支援

市内中小企業の経営者及び従業員の高齢化は著しく進展しており、事業継承のために、事業を担う人材の確保・定着・育成が喫緊の課題となっています。

つきましては、事業継承に必要な以下の施策を要望したい。

##### 【具体的な要望事項】

- 若手経営者を対象とした人材育成プログラムの策定と同プログラムに基づく育成事業の実施
- 団塊世代を中心とした人材バンクの設立 等

#### ③市内企業に配慮した有効需要喚起策の継続的推進

横浜の街づくり、基盤整備、企業誘致の諸活動によって発生する有効需要を市内経済に還元させていくためには、市内企業が基盤整備や企業立地後に発生する各種工事・事業を優先的に受注できる制度的措置が必要です。

昨年度の要望でも同様の項目を掲げ、神奈川県におかれましても、市内企業の受注に配慮した制度的措置を講じられてきたところであるが、その効果定着のため、より一層努力されたい。

### 【具体的な要望事項】

- 最低制限価格制度の適正運用、域内企業に対する総合評価方式の徹底
- 地域振興の観点に立った神奈川県独自のPFIに類する事業の創設 等

## (2) 安心して経済活動を営める都市環境の整備

大規模災害の発生に備え、災害発生時の影響を最低限に抑えるために、戦後整備され老朽化が進みつつある都市基盤の更新や、社会システムの変革とあわせ、災害対応力の強化を一元的に図ることが求められます。そこで、従来の防災計画、これまでの災害施策のより一層の充実をお願いするとともに、公的支援に基づく危機管理対応施策を強化し、市民・市内企業に安心感を与えていただきたい。

さらには、凶悪犯罪が多発している昨今、市民が安心して生活できる環境整備が不可欠であり、地域防犯組織の充実強化等に努められたい。

### ①都市・産業集積地域における防災力の向上

横浜市には、横浜駅西口地区、関内地区といった事業所が密集した地域や、京浜臨海工業地帯等の産業基盤施設が密集した地域、液状化等が懸念される大規模港湾地域等が存在しています。これらの地域では、大震災等による被害も他地域に比べて甚大になるものと想定されるため、重点的に災害対応力を強化していただきたい。

### 【具体的な要望事項】

- 市内建築物、民有護岸・岸壁等の建替・耐震化補助の更なる充実
- 大地震発生後の企業等の早期事業再開を可能とする施策の早期構築と実効ある運用
- 帰宅困難者の受入地確保（周辺市町村への協力要請）
- 集積地域に立地する企業等における情報バックアップ体制の構築への支援等

### ②身近な生活地区における防犯力の向上

昨今、市民意識における防犯に対する関心は非常に高まっております。

このような中、神奈川県では「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」を平成17年4月に施行され、犯罪の減少に向けて取り組むべき行動計画を示したところであります。今後は、行動計画で掲げられた活動を早期に実現され、子供からお年寄りに至るあらゆる市民が、安心して経済活動を営める環境整備に最大限の注意を払っていただきたい。

### 【具体的な要望事項】

- ボランティア（自治会、団塊世代の自主組織等）と行政、警察等の連携による地域防犯組織の充実・強化
- 防犯・防災に対処できる安全教育の徹底
- 登下校時における児童の見守り活動の徹底 等

### (3) 少子化対策の官民一体となった取り組みの推進

少子高齢社会が進展する中、これまでと同様の経済活動水準や社会保障の基盤を維持するためには、労働力の確保が喫緊の課題であり、女性、高齢者、ニート・フリーターといった地域に埋もれている労働力を掘り起こすことが求められています。特に、女性の子育て負担を軽減させて社会参画を促すような官民一体となった施策が必要となります。

つきましては、行政としてのリーダーシップを発揮していただきたく、ご協力を  
お願いしたい。

#### ①子育て環境整備に取り組む企業への各種助成制度等の更なる充実

神奈川県では、急速な少子化の進行と家庭や地域を取り巻く環境変化に対応し、平成19年10月より「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」を施行され、環境整備にご尽力をいただいているところです。

つきましては、以下のようなインセンティブの充実や啓発活動等を積極的に展開されたい。

##### 【具体的な要望事項】

- 出産に伴う各種休暇制度、補助制度の充実を図る企業への補助
- 次世代育成支援対策推進法のさらなる浸透に向けた啓発促進 等

#### ②子育て空間の充実

子供を抱える共働き家庭に対しては、既存の各種施設や体制の充実が必要であり、保育所・託児所等の整備に当たっては、利用者の便宜を考慮し、以下のような実効性ある施設・設備の充実と数の確保に積極的に努められたい。

##### 【具体的な要望事項】

- 都市部・中心市街地、各区中心部への保育所・託児所等の関連施設の充実と開所時間の延長 等

### (4) 横浜の都市力を担う基盤・空間の整備の推進

横浜の潜在的な経済力を発揮させ、都市としての競争力を維持・拡大させていくためには、中小企業対策や消費・観光の活性化といったソフト施策の実施に加え、市民生活や来街者との交流、企業活動等の下支えとなる都市・交通インフラをより強固なものにしていくことが重要です。

今、横浜において充実されるべきインフラは、都市基盤、交通基盤（陸・海・空）、産業基盤とあらゆる分野に及んでいます。インフラ整備は他の施策と異なり、莫大な費用と労力を要するので、計画的・継続的に事業を着実に前に進めていくことが求められます。

つきましては、横浜経済の活性化に必要となる以下の各種基盤・空間の整備について、引き続き主体的に実行されたい。

### ①首都圏中央連絡自動車道路（圏央道）の整備促進

今日、神奈川県各所で、容量を超えた広域交通の流入や、都市交通の集中により、激しい交通渋滞が生じております。これらは、産業経済活動への大きな支障となるばかりでなく、大気汚染、騒音などの都市環境問題を引き起こす要因となっております。こういった問題を解決するためには、首都圏の環状道路であり、県内各地区の骨格を形成する首都圏中央連絡自動車道（圏央道）神奈川区間の整備が急務であります。

つきましては、圏央道神奈川区間であるさがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状道路南線・北線について、有料道路事業の積極的利用、及び国直轄事業の重点配分により、早期完成に向け整備促進を図られるとともに、新たに事業化を予定している横浜環状道路北西線の事業化促進について、国等関係各方面への働きかけに一層のご尽力を賜りたい。

### ②東京国際空港（羽田空港）の再拡張・国際化の実現推進

21世紀を迎える社会経済環境が大きく変化する中にあって、神奈川・横浜の固有の高いポテンシャルを活かしつつ、国際的にも活力と魅力に満ち溢れた地域に再生していくことは、我が国経済全体の活力を取り戻す意味でも重要と考えます。折りしも国等で検討が進められている羽田空港の国際化によって、神奈川・横浜との国際交流が期待される韓国、台湾、中国本土などとの航空路が開設・充実されることになれば、21世紀の神奈川・横浜の再生に向けた大きな起爆剤となり得るものであります。

つきましては、国、横浜市、民間団体との連携を強化しつつ、羽田空港の再拡張・国際化に向け強力に推進活動をされたい。

### ③神奈川東部方面線の早期実現

現在検討が進められている神奈川東部方面線（相鉄・東急・JR乗り入れ）の実現は、横浜市西部地域と横浜の新都心である“新横浜駅”とのアクセシビリティを向上させ、新横浜地区の拠点性を向上させるとともに、横浜市西部地区の宅地需要を増大させる効果があります。

しかしながら、開業までに長期の期間を要すると、人口減少の加速化、都市構造の変化などにより、路線整備による効果が十分に発揮されない可能性もぬぐえません。

つきましては、新横浜の拠点開発とあわせ、できるだけ早期に事業化が図られますように関係各方面への働きかけをお願いしたい。

#### ④都心部・副都心・地域拠点等の整備促進

横浜の広域的な集客力を支えるのは、市内の都心・副都心・地域拠点等であります。しかしながら、既存の事業者が数多く立地する地域ゆえに、権利関係の調整が困難となっており、特に、都心部においては「横浜駅周辺大改造計画づくり委員会」が設置され検討が進められているものの、関内地区とみなとみらい 21 地区との連携強化をはじめ、横浜駅西口周辺地区の計画的なまちづくりについては円滑に進んでいないのも事実です。

つきましては、行政の立場から、様々な事業者が便益を得られるような再開発スキームを主導的に開発し、スピード感をもって都心部の再生に遅延がないようご尽力いただきたい。

#### ⑤京浜臨海部の活性化

京浜臨海部は、首都圏の大消費地に隣接し、陸・海・空の広域交通の要衝に位置するとともに、その蓄積された技術・人材・資本は、我が国の産業経済にとって極めて優位性の高い地域であります。

こうした高いポテンシャルを充分に活かし、先端技術・製品開発型工場や研究所、インキュベーター機能への転換を図るなど、京浜臨海部の活性化を推進して行くことは、市内経済の振興・発展はもとより、雇用創出にも大いに役立つものであります。

つきましては、京浜臨海部の活性化に向け、以下の基盤整備事業、規制緩和策等を積極的に推進されますように要望します。

##### **【具体的な要望事項】**

- 国道 357 号線の川崎・東京方面への延伸
- 工場立地法における緑地・環境施設・生産施設の各面積率の緩和
- 東海道貨物支線の貨客併用化の推進 等

#### ⑥地域拠点を担う中心商店街の活性化

地域の商店街は都市・横浜のもう一つの顔であるが、近年では、消費者ニーズの多様化、大型店舗の立地等により、商店街そのものが衰退の一途を辿ろうとしている事実は否めません。中心商店街は、地域の経済活動の拠点の一つでもあることから、当所としても会員の増加・定着に向けて積極的に取り組んでまいります。

つきましては、県におかれても、中心商店街が地区の経済・雇用の一翼を担っていることを鑑み、大型店舗や市外業者との連携を支援する各種方策を展開してもらいたい。

##### **【具体的な要望事項】**

- コンビニ・フランチャイズチェーンの商店街組合への加入と融合・連携 支援 等

## (5) 企業・市民にも見える行財政改革のより一層の推進

これまで第一次松沢県政を通じて、職員の定数削減、出先機関や第三セクターの削減など、目に見えるかたちで行財政改革が着実に進展してきたと言えます。

しかしながら、債務削減に向け、更なる組織・財政運営の効率化など、引き続き改革を継続的に実施していくことが求められているところです。今後は、単に歳出削減の改革にとどまらず、その改革の成果が、市民・県民・市町村、ひいては企業等に及ぶような行政システムの実現に向けて、引き続き改革のリーダーシップを発揮していただきたい。

### ○市民の生活に即した行政サービス・行政運営の改善

市民生活の多様化にあわせて、各種行政事務をオールタイム・シームレス（いつでもその場で事務手続きが可能となる）で受けられるようなサービスの改善が求められています。

また、市内に多数存在する公共施設や各種公共サービスを、誰もが、低成本で、制約なく活用できる環境の充実が求められています。

このため、県におかれましては、市民の立場に立ったサービスの改善、各種公共サービスの経営革新を継続的に進めていただきたい。

#### 【具体的な要望事項】

- 公的財産の民間開放、低料金での利用推進 等

## 3. 中小企業活性化条例（仮称）の制定に向けて

この度、神奈川県は、松沢知事の知事選の選挙公約であるマニフェストに掲げられていた中小企業の活性化に資する施策の包括的・一体的推進を目的とした「**中小企業活性化条例（仮称）**」を平成20年の秋を目途に制定することを表明されました。

つきましては、神奈川県ならではの以下の観点を盛り込んだ中小企業支援策に関する条例を制定されるように強く要望します。

その際、横浜市に対しても、神奈川県の条例に呼応して、相互に補完し合い、市内中小企業の更なる活性化が促される条例の制定を働きかけていただきたい。

#### 【条例に盛り込むべき観点】

- 1) 優位的地位にある大企業の中小企業育成支援
- 2) 官公需について、域内の中小企業者に対して、公正・公平な取引ができる機会の設定
- 3) 条例に基づく事業計画等を策定する際、計画期中であっても必要に応じて見直し・統合・廃止等を可能とする枠組みの設定
- 4) 行政施策の一本化・統合化による産学官連携の推進 等

以上

